新型コロナウイルス感染症に関する政府・福岡県への緊急要望事項について

自由民主党福岡県宅建支部　支部名

要望事項
具体的内容 『新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令に伴う管内登記所の事務処理について』 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、緊急事態宣言が発令されたことに伴い、東京法務局、横浜地方法務局、さいたま地方法務局、千葉地方法務局、大阪法務局、神戸地方法務局および福岡法務局においては、新型コロナウイルス感染症対策として、担当職員の通勤の抑制を始めとする感染防止のための取り組みを行いながら業務を行わざるを得ない状況となり、諸々の登記手続きが大幅に遅延するという事態となっております。 このことにより、不動産取引において、物件の引渡しの遅延、開発や造成工事の遅延などから、売主が契約の解除や違約金の請求等が行われるなど契約当事者間でトラブルが発生しはじめております。 このような事態は不可抗力と評価できるものですが、他の施策同様早急な対応が求められます。 つきましては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令に伴う管内登記所の事務処理上生じた登記手続きの遅延を理由とする契約解除や違約金の請求等の措置を執らないように国や関係機関から要請していただくようお願いいたします。 自由民主党福岡県宅建支部 福岡県宅建政治連盟 (公社)福岡県宅地建物取引業協会